

# 特記仕様書

## 1 工事概要

- 1 工事名 : #31#32#33倉庫等照明器具補修工事  
 2 工事場所 : 北海道沙流郡日高町字干菜75番地 陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処  
 3 工事概要 : #31#32#33倉庫等照明器具の更新 154台

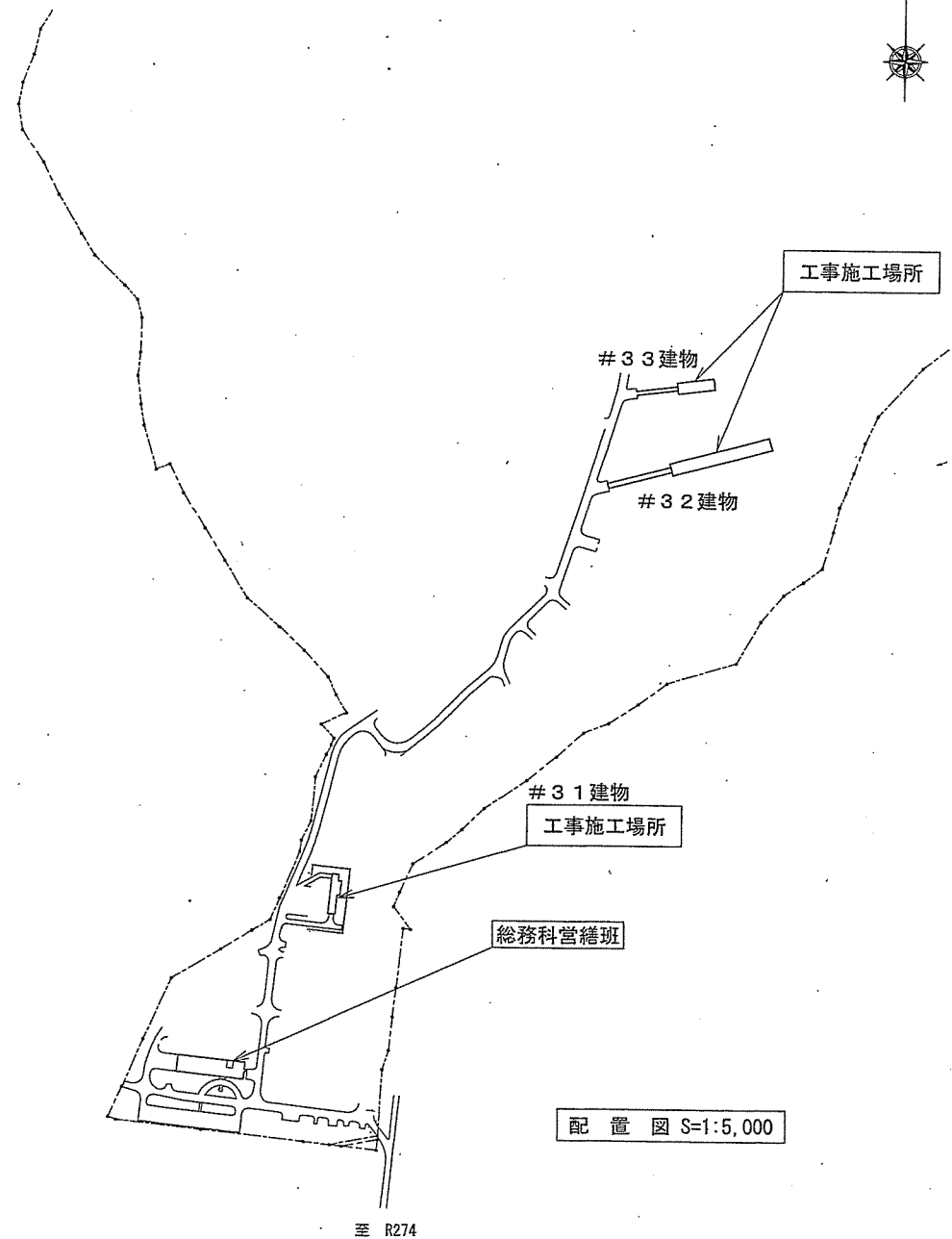
## 2 工事仕様

図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、次によるものとする。  
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」を適用する。

章	項	目	特記事項												
1 一般 共通 事項	1	総則													
		1 適用	図面及び本特記仕様書は、#31#32#33倉庫等照明器具補修工事に適用する。												
		2 官公署その他への届出手続き	工事の着工、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続きを遅滞なく行うものとし、届出内容については、あらかじめ監督官に報告する。												
		3 書類の書式等	1 本工事に必要な書類及び提出する場合の書式（提出部数を含む）は、別に定めがある場合を除き監督官の指示により作成し、遅滞無く提出する。 2 施工体制台帳及び施工体系図の作成等については、建設業法（昭和24年法律第100号）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に従ってこれを行うとともに、作成したものの写しを監督官に提出する。												
		4 工事実績情報の作成、登録	工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報サービスに基づき、工事カルテを作成し、（一財）日本建設情報総合センターに登録するとともに、工事カルテ受領書の写しを監督官に提出する。なお、工事カルテは、登録内容についてあらかじめ監督官に報告し、提出する。												
		5 設計図書等の取扱い	設計図書及び工事関係図書を、工事施工のために使用する以外の目的で第三者に使用させない。また、その内容を漏えいしない。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。												
		6 疑義に対する協議等	設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によるのが困難又は不都合が生じた場合は、監督官と協議する。												
		7 軽微な変更	協議を行った結果、軽微なものについては契約金額の変更はしない。												
		8 関係法令等の遵守	工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図る。												
	9 出入門等手続き	部隊内への出入門等に際しては、部隊諸規則等に基づく関係書類の手続きを行うものとする。													
	2	工事関係図書													
	1	実施工程表	工事の着工に先立ち、実施工程表を作成し、監督官の承認を受けるものとする。												
	2	工事写真	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 20%;">撮影箇所</th> <th style="width: 50%;">提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">L程度とする</td> <td>監督官の指示する箇所</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1部</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>工事隠蔽箇所</td> </tr> <tr> <td>完成後</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> （社）公共建築協会「工事写真の撮り方（改訂第2版）」を参考に撮影し、整理する。	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着工前	L程度とする	監督官の指示する箇所	各1部	工事中	工事隠蔽箇所	完成後	
分類	規格	撮影箇所	提出部数												
着工前	L程度とする	監督官の指示する箇所	各1部												
工事中		工事隠蔽箇所													
完成後															

章	項	目	特記事項	
2 電気 設備 工事	3	工事現場管理		
		1 施工中の安全確保及び環境保全	1 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等に従って行う。 2 施工中の安全確保に関しては、関係指針を参考に、常に工事現場の安全に留意し、現場管理を行い施工に伴う災害及び事故防止に努める。 3 工事現場管理に際しては、部隊の諸規則に従うと共に、工事関係場所以外への立ち入りはしない。 4 火気の使用や溶接作業等を行なう場合は、監督官の指示に従い所要の手続きをした後、火気の取扱いに十分注意すると共に適切な消火設備、防災シート等を設けるなど、火災の防止措置を講ずる。 5 施工中の環境保全に関しては、関係法令等に従い、工事の施工の各段階において各種の影響が生じないように周辺環境の保全に努める。	
		2 災害の安全確保	災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努めるものとする。	
		3 電気及び水道	工事に必要な電気及び水は、請負者の負担とする。	
		4 後片付け	工事の完成に際しては、当該工事に関する部分の適切な後片付け及び清掃を行う。	
		5	発生材の処理等	1 発生材の抑制、再利用及び再生資源化並びに再生資源の積極的活用を努める。 2 工事の施工により生じた発生材のうち、金属類についてはその種類ごと監督官の指示する場所に整理、集積のうえ、発生材調書を作成して監督官に提出する。 3 2以外のものは、すべて構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に従い適切に処理し、マニフェストの写しを監督官に提出する。
		4	機器及び材料	
		1	機材の品質等	1 工事に使用する材料は、設計図書に定める品質、性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、この限りではない。 2 使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を監督官に提出する。 現場に搬入した材料は、搬入ごとに監督官の検査を受け、合格したものを使用する。
		2	材料の検査等	
		5	補償	工事完成後1年以内に発生した機能不備等について、請負者の責に帰すべき理由による場合は、請負者の負担により修復するものとする。
	2	1 撤去 照明器具の取外し	1 取外しは、当該分岐回路の開閉器等を開路して行う。 2 開路した開閉器には、関係者以外及び第三者が操作しないような処置を施すと同時に停電作業中の表示を行う。 3 取外しは、天井材等に損傷を与えないように行う。 4 撤去した照明器具は、発生材となる物（鉄くず等）と産業廃棄物となる物（廃プラスチック、蛍光管等）に分け、適切に処理すること。	
	2	機材及び材料	本工事で使用する照明器具は図示による同等品以上のものとし、制作図を提出し、監督官の承諾を受ける。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">工事関係者以外不許複製</div>	

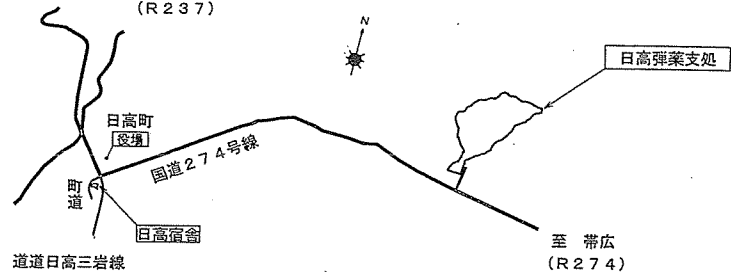
工事図面	#31#32#33倉庫等照明器具補修工事	図面番号	
図面名称	特記仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処			令和5年5月16日



至 札幌  
(R274)      至 富良野  
(R237)

至 苫小牧  
(R237)

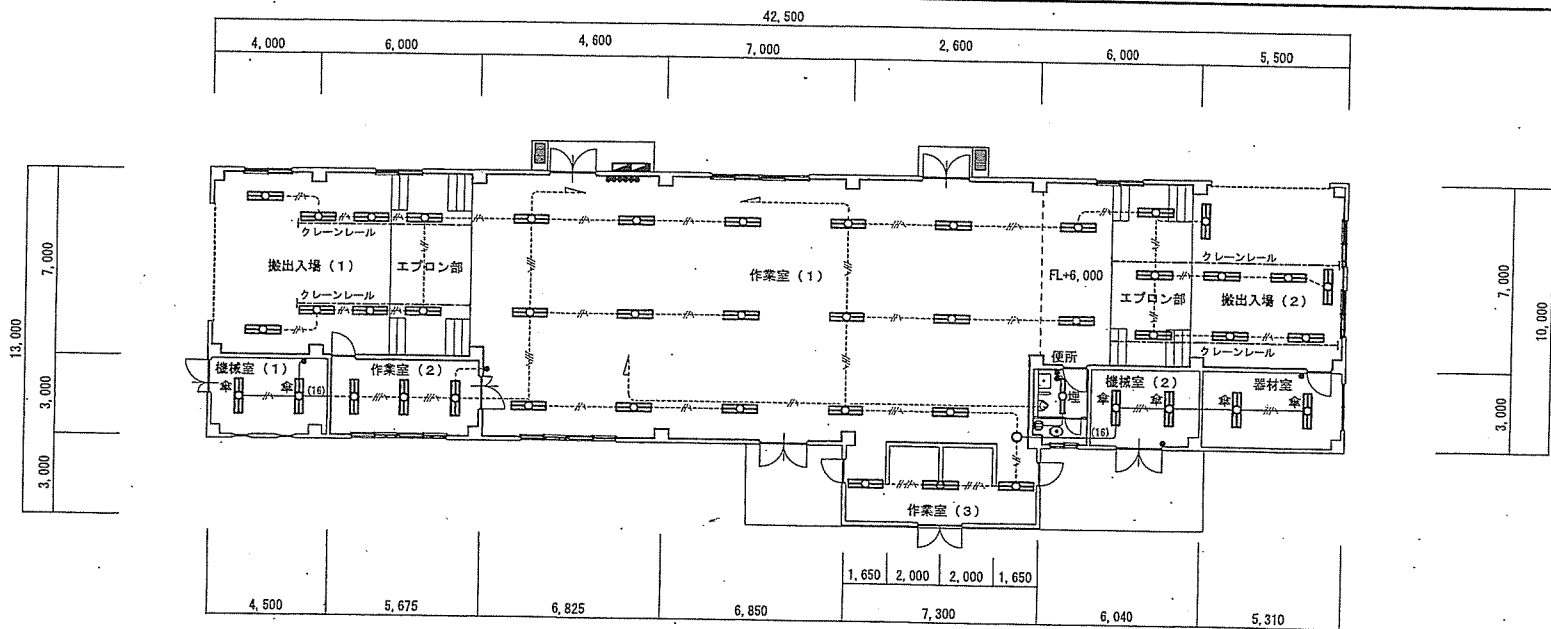
至 帯広  
(R274)



案内図 S=1:50,000

工事関係者以外不許複製

工事図面	#31#32#33倉庫等照明器具補修工事	図面番号	
図面名称	案内図、配置図	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処		令和 5 年 5 月	16 日



# 3 1 建物照明器具配置図

照明器具表

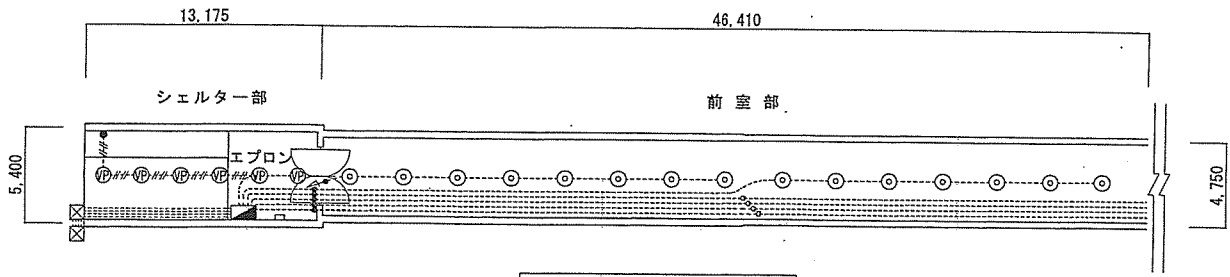
記号	室名称	新設照明器具規格	撤去照明器具型式	台数	既設天井仕上 (既設のまま)	天井高さ	
						FL+3,200	一部 FL+6,000
	作業室 (1)	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型蛍光灯照明器具 XPE1-402 RH25 (直付形)	17台	化粧石膏ボード 厚さ9mm	FL+3,200	一部 FL+6,000
	作業室 (2)	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型蛍光灯照明器具 XPE1-402 RH25 (直付形)	3台	化粧石膏ボード 厚さ9mm	FL+2,800	
	作業室 (3)	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型蛍光灯照明器具 XPE1-402 RH25 (直付形)	3台	コンクリート打放し C種 AEP	FL+2,800	
	搬出入場 (1)	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型蛍光灯照明器具 XPE1-402 RH25 (直付形)	8台	化粧石膏ボード 厚さ9mm	FL+6,000	エプロン部床 =FL+800
	搬出入場 (2)	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型蛍光灯照明器具 XPE1-402 RH25 (直付形)	9台	化粧石膏ボード 厚さ9mm	FL+6,000	エプロン部床 =FL+800
	器材室	直付形反射傘LED照明器具 LEKT415693N-LS9 (反射傘形) (東芝) 同等品以上	反射傘形蛍光灯照明器具 FSR1-402 RH25 (反射傘形)	2台	木毛セメント板打込 厚さ20mm	FL+3,800	
	機械室 (1)	直付形反射傘LED照明器具 LEKT415693N-LS9 (反射傘形) (東芝) 同等品以上	反射傘形蛍光灯照明器具 FSR1-402 RH25 (反射傘形)	2台	木毛セメント板打込 厚さ20mm	FL+3,800	
	機械室 (2)	直付形反射傘LED照明器具 LEKT415693N-LS9 (反射傘形) (東芝) 同等品以上	反射傘形蛍光灯照明器具 FSR1-402 RH25 (反射傘形)	2台	木毛セメント板打込 厚さ20mm	FL+3,800	
	便所	埋込形下面開放LED照明器具 LEKR415323N-LS9 (東芝) 同等品以上	埋込形蛍光灯照明器具 FRS19-321PN (埋込形)	1台	ケイカル板 厚さ6mm VE	FL+2,500	
合計				47台			

凡例

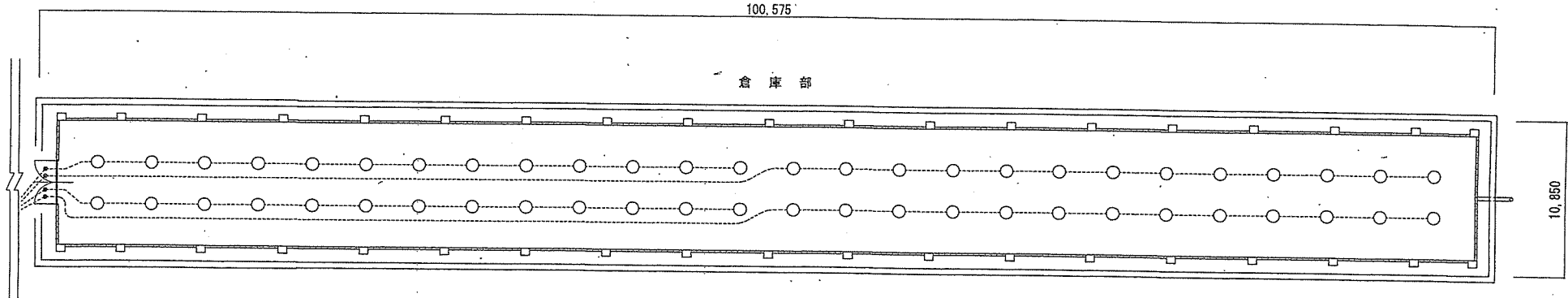
既設配線	摘要
	IV1.6x2 E2.0 (16) 露出
	IV1.6x3 E2.0 (16) 露出
	IV1.6x4 E2.0 (22) 露出
	IV1.6x2 E2.0 (E19) 隠蔽
	IV1.6x3 E2.0 (E19) 隠蔽

工事関係者以外不許複製

工事図面	#31 #32 #33 倉庫等照明器具補修工事	図面番号	
図面名称	#31 建物照明器具新設撤去平面図	縮尺	1/200
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処		令和 5 年 5 月 16 日	



# 3 2 建物照明器具配置図



# 3 2 建物照明器具配置図

照明器具表

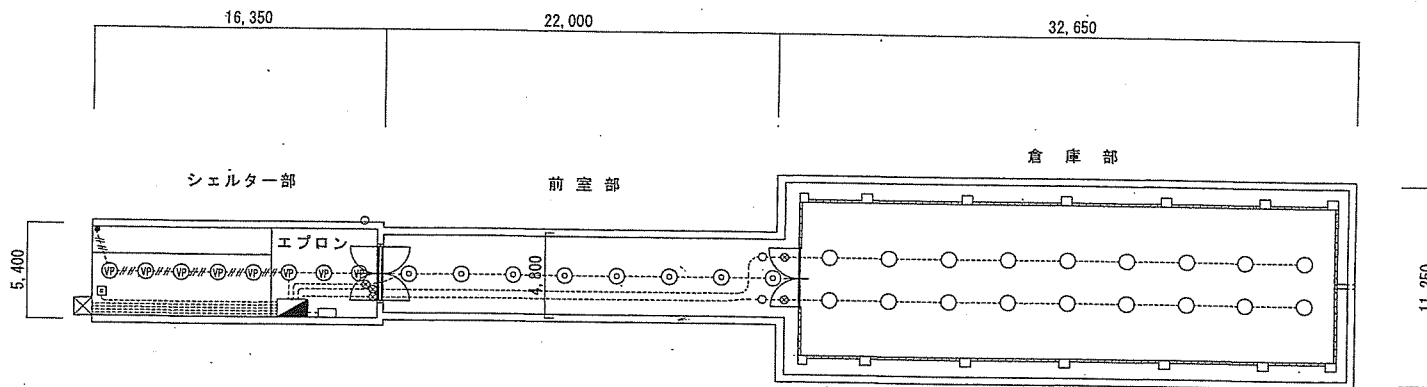
記号	室名称	新設照明器具規格	撤去照明器具型式	台数	既設天井仕上 (既設のまま)	天井高さ
VP	シェルター部	密閉型LED照明器具 (パイプ吊形) EZCL2042SA9-16 ガード(EZCLG02)共 (岩崎) 同等品以上	密閉型白熱灯照明器具 VP2-200 (パイプ吊型) (岩崎: EVP2210)	6台	コンクリート打放し コンクリート打放し (エプロン)	FL+5,300 FL+4,000
◎	前室部	安全増防爆型LED照明器具 (パイプ吊形) EYICL2041SA9-16 ガード(EYICLG02)、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型白熱灯照明器具 SP-XPE2-200 (パイプ吊型) (岩崎: EYP220)	15台	コンクリート打放し	FL+3,700
○	倉庫部	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード(EYICLG02)、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型白熱灯照明器具 XPE1-200 (直付型) (岩崎: EYP120)	52台	既設リップ溝形鋼 (梁固定) (リップ溝形鋼 3.2t × 200 × 75 × 20)	FL+4,100
合計				73台		

凡例

既設配線	摘要
----- (16) 露出配管	既設のまま
----- (16) 露出配管	

工事関係者以外不許複製

工事図面	# 3 1 # 3 2 # 3 3 倉庫等照明器具補修工事	図面番号	
図面名称	# 3 2 建物照明器具新設撤去平面図	縮尺	1/300
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処		令和 5 年 5 月 16 日	



# 3 3 建物照明器具配置図

照明器具表

記号	室名称	新設照明器具規格	撤去照明器具型式	台数	既設天井仕上 (既設のまま)	天井高さ
VP	シェルター部	密閉型LED照明器具 (パイプ吊形) EZCL2042SA9-16 ガード (EZCLG02) 共 (岩崎) 同等品以上	密閉型白熱灯照明器具 VP2-200 (パイプ吊型) (岩崎: EVP2210)	8台	コンクリート打放し コンクリート打放し (エブロン)	FL+5,300 FL+4,000
O	前室部	安全増防爆型LED照明器具 (パイプ吊形) EYICL2041SA9-16 ガード (EYICLG02)、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型白熱灯照明器具 SP-XPE2-200 (パイプ吊型) (岩崎: EYP220)	8台	コンクリート打放し	FL+3,700
O	倉庫部	安全増防爆型LED照明器具 (直付形) EYICL1041SA9-16 ガード (EYICLG02)、落下防止ワイヤー共 (岩崎) 同等品以上	安全増防爆型白熱灯照明器具 XPE1-200 (直付型) (岩崎: EYP120)	18台	既設リップ溝形鋼 (梁固定) (リップ溝形鋼 3.2t × 200 × 75 × 20)	FL+4,100
合計				34台		

凡例

既設配線	摘要
----- (16) 露出配管	既設のまま
-----///----- (16) 露出配管	

工事関係者以外不許複製

工事図面	#31#32#33倉庫等照明器具補修工事	図面番号	
図面名称	#33建物照明器具新設撤去配置図	縮尺	1/300
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処		令和5年5月16日	